

教育ローン期待の星

平成27年4月1日現在

商品名	教育ローン期待の星
ご利用いただける方	<p>次の全ての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下の方 但し、完済時年齢は70歳以下であること ※ 年金受給者の方は可 ※ パート・アルバイトの方はご利用になれません ② 勤続（営業）年数2年以上ある方 ※ 年金受給者の方は受給年数は問いません ③ 株式会社ジャックスの保証が得られる方
資金使途	<p>次に定める<u>専門学校・短期大学・大学・大学院</u>への入学、及び在学中に必要な資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学金または授業料（最長1年分） ② 施設使用料、教材費、研修費等で、入学金または授業料と一緒に納付できる資金 ③ ①、②の新規申込と同時に行う既存の本商品の借り換え資金
ご融資限度額	<p>10万円以上 500万円以内（1万円単位） 但し、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内</p>
ご利用期間	<p>6ヶ月以上 16年10ヶ月以内（据置期間含む） 元金据置期間の上限は次の通りとします</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学前の7ヶ月間以内 ② 卒業予定年月までの在学期間以内 ③ 卒業後の3ヶ月間以内 <p>※ 但し、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとします</p>
ご融資利率	<p>年4.5%（保証料込） ・ポイントサービス会員で最大1.0%金利引き下げ</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です 但し、ボーナス返済分は、ご融資金額の50%以内とし、6ヶ月毎の間隔とします ② 据置期間中は、毎月利息のみの返済とします
保証人・担保	<p>原則として不要です 但し、株式会社ジャックスの判断により連帯保証人が必要となる場合があります</p>

教育ローン期待の星

その他	ご融資金は、原則として振込とさせていただきます
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部（9時～17時、電話：096-355-6112）にお申し出ください。・ 紛争解決措置 熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。